

第4回阿蘇市議会会議録

- 1.平成28年12月2日 午前10時00分 招集
- 2.平成28年12月2日 午前10時00分 開会
- 3.平成28年12月2日 午前10時40分 散会
- 4.会議の区別 定例会
- 5.会議の場所 阿蘇市議会議場
- 6.出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	立石昭夫	2 番	竹原祐一
3 番	岩下礼治	4 番	谷崎利浩
5 番	園田浩文	6 番	菅敏徳
7 番	市原正	8 番	森元秀一
9 番	河崎徳雄	10 番	大倉幸也
11 番	湯浅正司	12 番	田中弘子
13 番	五嶋義行	14 番	高宮正行
15 番	古澤國義	16 番	阿南誠藏
17 番	古木孝宏	18 番	田中則次
19 番	井手明廣	20 番	藏原博敏

欠席議員

なし

7. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市長	佐藤義興	副市長	宮川清喜
教育長	阿南誠一郎	総務部長	和田一彦
市民部長	佐藤菊男	経済部長	吉良玲二
土木部長	伊藤繁樹	教育部長	市原巧
総務課長	高木洋	福祉課長	山口貴生
農政課長	本山英二	建設課長	阿部節生
財政課長	宮崎隆	教育課長	日田勝也
ほけん課長	藤田浩司	観光課長	秦美保子
住環境課長	古閑政則	人権啓発課長	下村裕二
市民課長	岩下まゆみ	水道課長	浅久野浩輝
阿蘇医療センター事務局長	井野孝文	農業委員会事務局長	田口求

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	石寄寛二	議会事務局次長	山本繁樹
書記	佐藤由美		

9. 議事日程

開会（開議）宣告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について（議長）
- 日程第 4 諸般の報告について（市長）
- 日程第 5 提案理由の説明

午前 10 時 00 分 開会

1 開会宣言

○議長（藏原博敏君） それでは、議員の皆様、執行部の皆さん、おはようございます。

開会の前に、市長より発言の申し出がっておりますので、これを許したいと思います。

佐藤市長。

○市長（佐藤義興君） おはようございます。議員各位におかれましては、去る 11 月 5 日、亡き妻のお別れの会のお忙しい中、ご出席を賜り、またお悔やみの言葉をいただきまして、本当にありがとうございました。心からお礼を申し上げ、かつ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（藏原博敏君） 以上で、市長の発言を終わります。

平成 28 年第 4 回阿蘇市議会定例会の開会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、年末を控え、多忙な折にも関わりませず、第 4 回定例会の本会議にご出席をいただき、心からお礼を申し上げます。本定例会に提出されました諸議案につきましても、後ほど市長のほうから説明がありますが、議員各位におかれましては、慎重に審査をしていただき、適正にして妥当な議決をいただきますように心からご協力をお願い申し上げます。

それでは、早速会議に入ります。

ただいまの出席議員は 20 名であります。従いまして、定足数に達しておりますので、平成 28 年第 4 回阿蘇市議会定例会をこれより開会いたします。

なお、執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりであります。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

それでは、早速議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（藏原博敏君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

今期、定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、15番議員、古澤國義君、16番議員、阿南誠藏君の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（藏原博敏君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

今期日程等につきましては、これより議会運営委員長が報告をいたします。

議会運営委員長、古木孝宏君。

○議会運営委員長（古木孝宏君） おはようございます。

議会運営委員会の会議の結果について、ご報告をいたします。

議会運営委員会を11月24日に開催し、本定例会の会期日程等につきまして審議をいたしました結果、まず会期につきましては今定例会の付議事件が報告2件、議案第14件及び陳情1件の合計17件であることから、会期を本日12月2日から12月19日までの18日間といたしました。会期日程につきましては、議員各位に配布してあるとおりであります。ご了承を願います。

次に、本定例会における議案等の審議の方法であります。議案第14件及び陳情1件については、質疑の後、各常任委員会に付託することといたしました。

なお、議案審議については、ただ今申しましたように、会期中の日程に従って各常任委員会に付託されますので、自己の委員会の件についての質疑はご遠慮願いたいと思います。

次に、一般質問の取り扱いについてご報告いたします。まず、一般質問の通告期限であります。12月6日の午後5時までといたしました。また、質問時間ではありますが、答弁も含め45分間といたしておりますので、議員各位のご理解をお願いいたします。

なお、本日の議会散会後は、全員協議会を開くことといたしましたので、ご出席のほどをよろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議の結果について報告を終わります。

○議長（藏原博敏君） 会期の日程等につきましては、ただ今、議会運営委員長の報告のとおりであります。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藏原博敏君） ご異議なしと認めます。

従って、会期日程等につきましては、委員長の報告のとおり決定いたしました。

日程第3 諸般の報告（議長）

○議長（藏原博敏君） 日程第3「諸般の報告」を行います。

皆様のお手元の報告書をお配りしておりますので、主なものについてご報告させていただきます。

まず、監査委員より平成 28 年 8 月分から 10 月分までの月例出納検査報告書が提出されております。報告書につきましては、議会事務局に保管しておりますので、ご自由に閲覧をお願いいたします。

次に、熊本県市議会議長会等の開催状況についてご報告いたします。第 262 回熊本県市議会議長会が 10 月 17 日、18 日に掛けて天草市において開催されました。阿蘇市町村正副議長会研修会が 10 月 27 日、28 日に掛け長崎県長崎市方面で開催されました。

詳細につきましては、後でご覧いただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 4 諸般の報告（市長）

○議長（藏原博敏君） 日程第 4、市長の「諸般の報告」を行います。

市長。

○市長（佐藤義興君） 誰もが予想しなかった 4 月熊本地震、降り続いた梅雨期の豪雨、そして 36 年ぶりの阿蘇中岳の爆発的噴火と、自然の猛威に翻弄された平成 28 年は師走を迎えました。これから市民の皆様方すべてが希望を持って新しい年を迎えることができるよう、早期の復旧・復興、そして安心・安全な暮らしの実現にしっかりと取り組んでまいります。

それでは、平成 28 年第 4 回阿蘇市議会定例会の開会にあたり、9 月定例会以降の諸般の報告をいたします。

【熊本地震からの復旧復興】

罹災証明書の発行件数は 11 月 29 日現在、全壊 118 件、大規模半壊 90 件、半壊 685 件、一部損壊 1,421 件の計 2,314 件であり、発災から 7 カ月が経過し、発行件数や追加の被害認定調査件数ともに落ち着きつつあったものの、県において一部損壊世帯へ義援金配分の方角性が示されたことから増加傾向にあります。

災害関連死の認定は、先月 28 日に災害弔慰金支給審査会を開催、6 名の方の認定を行いました。残り 10 名の方も、速やかに審査を進めてまいります。

災害廃棄物処理事業は、11 月に環境省の実地査定を終え、来年度までの 2 年間、「災害等廃棄物処理事業費」は約 40 億円が補助対象見込みとなりました。10 月末現在、公費解体見込み数 906 棟、うち 665 棟が解体を終えており、公費解体進捗率 73.4%と、県平均値 20.8%を大きく上回っている状況です。また、公費解体等で発生した木くず処理は、周辺環境影響調査の結果、振動・騒音共に基準値ないであったため、10 月から本格的にチップ化を開始、バイオマス発電所への売却を含めサーマルリサイクルとして 1 日約 45 t を大分方面へ搬出しています。仮置き場の災害廃棄物搬入量は減少傾向にあるものの、今後は路面凍結が心配されるため、一層安全に留意し、円滑な処理に努めます。

福祉課は、新たに「阿蘇市地域支え合いセンター事業」を阿蘇市社会福祉協議会に委託、10 月 1 日から支援員が応急仮設住宅全 116 戸を戸別訪問し、見守りや健康・生活支援、地

域交流の促進など生活再建に向けた支援に努めています。

農地や農業施設の災害査定は、年内に終了予定となっています。今後、本格的な復旧工事になりますが、甚大な被害箇所も多く、来期の作付けに間に合わないところもあるため、対象農家の方々の不安感を少しでも払拭できるよう説明会を開催します。

被災した農業用施設、機械の復旧支援に伴う「経営体育成支援事業」は、要望件数が大幅に増え、総事業費が約 43 億円に膨らんでいる状況です。現在、個別ヒアリング中であり、提出書類の確認や農業用機械の所有台数に応じた補助対象面積も上限設定、県が示した木造坪単価などを踏まえ精査し、適正化を図りながら、随時交付予定としています。

観光面では、地震の影響で全面通行止めとなっていた阿蘇登山道路の片側復旧に伴い、観光再開に向けたセレモニーを観光協会や山上周辺関係者の方々の出席のもと開催、メディアプレスに全国的に取り上げられましたが、その後の 10 月 8 日の阿蘇中岳の噴火の影響を大きく受け、度重なる災害に観光事業は厳しい状況です。このようなことから、地域イベントの実施、大観峰への直行バス運行、サイクルツーリズム事業などを進め、また「然」の取り組みは羽田空港内のホテルで阿蘇の食材を使ったレストランフェア、地元でのマルシェを開催するなど、食を通じた魅力発信に努めています。

震災からの復旧に向け、「グループ補助金」を活用する事業所は、第 3 回認定分を含め市内 10 グループ、110 社あり、それぞれの取り組みが進められています。

一方、噴火による観光客の減少、それに伴う小規模事業者等の経営悪化に対しては、国に無利子融資制度の拡充及びその手続きの簡素化と処理の迅速化、地域限定による雇用調整助成金の支給要件緩和及び支給割合拡大等の要望活動を行いました。結果、阿蘇地域における雇用の安定化に向け、今月 22 日に熊本労働局主催で雇用に関する助成制度説明会が開催されることになりました。

国土交通省の北側復旧ルートは、地質調査、測量設計がほぼ完了、用地所得が完了した車帰地区から一部工事に着手し、以後、用地取得が完了した箇所から順次着工となります。また、国道 57 号の代替えルートである県道菊池赤水線と県道北外輪山大津線、通称ミルクロードでは、日常的な渋滞に対し、待避所整備、道路監視カメラ、照明灯の設置、二重の峠交差点改良などが進められています。冬季を控え、万全の対策を講じられるよう、引き続き要望を行ってまいります。

平成 24 年度に事業化された滝室坂道路は、熊本地震後の基準点測量等の確認完了後、10 月 19 日に坂梨地区、20 日に波野地区で住民説明会が開催されました。平成 28 年度 2 次補正で 3 億 5,000 万円の予算が配分され、今後用地取得や工事着手に向け進んでいきます。熊本地震と梅雨前線豪雨の公共土木施設災害復旧は、道路 161 箇所、河川 60 箇所、橋梁 20 箇所の計 241 カ所となりました。3 次査定から 18 次査定まで 96%受検、今月末までに全査定が終了見込みです。現在、実施設計を進め、早期復旧に努めていますが、件数も多く、他の災害復旧事業と調整が必要な箇所もあり、完了まで数年かかる場所もあります。

住宅支援について、応急仮設住宅 4 団地 101 戸、平成 24 年に建設した支援住宅 15 戸と合わせ全 116 戸への入居が 9 月上旬に完了しました。また、みなし仮設住宅の入所申請は 11

月 25 日現在 126 件を受け付け、うち 24 件が阿蘇市外への申請となっています。住宅応急修理は、今月 13 日が完了期限でしたが、来年 4 月 13 日までの申請期限延長となり、現在 461 件が申請中となっています。

学校関係では、一の宮小学校、内牧小学校、阿蘇小学校、阿蘇中学校の復旧工事が完了、最も被害が大きかった阿蘇西小学校は、今月 12 日に文部科学省の災害査定を受検、プールを除き来年度 2 学期中の竣工を目指します。

社会教育・社会体育施設は、中通公民館、古城公民館、阿蘇体育館、アゼリア 21 等の復旧工事が完了、農村公園あびかは、災害査定が終わり次第、復旧工事に取り組む計画です。阿蘇医療センターは要望の結果、冬季における医療従事者の通勤困難者対策として、阿蘇地域における通勤困難医療従事者支援事業が創設され、宿泊費用の一部が助成されることになりました。また、降雪や凍結、事故等での道路不通時、夜間の重篤患者等の最終搬送手段として、自衛隊への円滑な活用及び出動要請に加え、震災後の医療需要と利便性確保のため、難病、がん、肝炎等の特殊外来と専門医不在の皮膚科、耳鼻咽喉科等の開設について強く要望しています。併せて、麻酔科、整形外科の常勤医師確保に努めています。

【噴火・降灰対策】

10 月 8 日未明に発生した 36 年ぶりの阿蘇中岳の爆発的噴火は、観測史上最高となる 1 万 1,000m の噴煙が上がり、本市の北東部を中心に多量の火山灰と火山礫が飛散しました。住宅、車、道路、河川、そして農作物や農業施設などに火山灰が堆積、火山礫の飛散被害も発生しました。深夜の時間帯であり、人的被害が発生しなかったことは救われました。噴火とともに全職員が集合、情報収集、避難所開設を進め、阿蘇火山防災会議協議会は、災害対策連絡本部会議を緊急に開き、2 次規制等の対応にあたりました。降灰除去については、国土交通省、県の道路スノーパーを活用、また区長さん方のご協力で本庁・支所をはじめ 13 行政区に火山灰集積所を設け、併せて市が所有する手押し式スノーパーを貸し出し、これまで約 328 トンの火山灰を収集、噴火から 2 カ月近くが経過し、ようやく日常を取り戻しつつあります。

しかしながら、農業用施設や農作物、飼料用作物等に被害が発生しており、今後も国・県・関係機関と連携を図り、引き続き降灰対策、営農対策に取り組んでまいります。

学校関係は、火山灰での児童・生徒の健康被害が懸念されるため、登下校用にマスクを配布、施設についても、一の宮小・中学校の南側の窓ガラスや駐車場、運動場等の火山灰除去を児童・生徒・学校教職員・PTA と協力し取り組みました。現在、校舎・体育館の屋根・雨樋等の火山灰除去について、文部科学省に対し事業採択を申請中であり、その結果を受けて年度内に行うこととしています。

なお、先般、一部の報道機関で、降灰除去費用について阿蘇市が高齢者世帯などを対象として補助する方針を決めたと記載されていましたが、本議会に提案する事案であり、まだ決定に至っていないことを申し添えます。

【行政運営】

今年も 10 月 4 日から 31 日にかけて 11 回目の市政報告会を、11 月 10 日は女性を対象とし

た報告会を開催し、市の財政状況をはじめ、特に本年は、熊本地震からの復旧復興に向けた現状や計画について報告を行いました。併せて、開始前には防災に関する啓発ビデオ、災害時の情報収集手段としてお知らせ端末情報をスマートフォン等で確認できる「知らせますケン 2」を紹介し、防災意識の向上に努めました。報告会において「地域の生の声」としていただきました復旧・復興に関するご意見、安心・安全な市民生活の実現に向けたご指摘等は、今後の市政運営に活かしてまいります。

職場におけるメンタルヘルス対策として昨年 12 月に制度化されたストレスチェック制度について、職員 302 名を対象に実施中であり、今後はその結果を受け、高ストレス者に対しては産業医の面接を行うなど、未然防止と職場環境改善、組織全体の心の健康レベルを引き上げ保持することで、行政サービスの維持・向上につなげます。

本市の最上位計画となる「第 2 次阿蘇市総合計画」策定は、10 月 14 日に審議会を立ち上げ、議会代表・区長会・商工及び観光関係・農業団体関係・教育関係等の 18 名の方々に委嘱状を交付、総合戦略、新市建設計画及び各種計画を加味した計画書の策定に着手しました。新しい計画は、「人がつながり創り出す新しい阿蘇 ONLY ONE の世界へ」を阿蘇市のチャレンジワードとして新たに掲げ、時代にマッチした本市の指針となるよう取り組みます。

税務課においては、来春の申告時期を控え、熊本地震等で住宅や家財に損害を受けられた方々を対象に、阿蘇税務署と共催で「雑損控除計算書作成会」を今月 15 日まで 13 回開催、来春の確定申告に必要な雑損控除計算書の作成及び相談を受け付けています。

また、子育て支援策として、来年 2 月の運用開始を目指し、乳幼児から小学生までの子どもさんを一定時間預けたい側と預かる側のコーディネートを行い、子育て世代の時間的援助と地域で子育てを支援する「阿蘇市ファミリーサポートセンター」開設準備を進めています。

国民健康保険事業特別会計の収支を見ますと、21 年度から 27 年度まで連続して単年度赤字が続き、その原因は、高齢化の進展、高額薬剤の普及、医療技術高度化の影響、生活習慣病の重症化があげられます。特に、生活習慣病予防に効果的な「特定健診」を夏期・秋期に実施しましたが、昨年と比較して 372 名の減少です。大きな災害後は、体調の変化や悪化を起しやすく、今後も医療機関でより多くの方々に個別健診を受診していただけるよう啓発に努めます。

また、介護保険事業は、30 年度からの「第 7 期介護保険事業計画」の策定に向け、高齢者の方々の健康保持、介護予防、日常生活支援に係るニーズを把握するため本年度中に調査を実施します。

次に、国営大野川土地改良事業は、大蘇ダム本体の浸透抑制対策のため、3 回目の計画変更手続きを進めてきました。9 月末に変更事業計画が確定し、本格的な対策工事が国で行われますが、事業期間の長期化と社会情勢・農業を取り巻く環境変化など、地域の状況は大きく変遷し、当初計画の水利用が困難な現状です。

教育関係では、10 月に「阿蘇市図書館まつり」、11 月に「阿蘇市文化祭・復興祭」、「阿蘇市子ども芸術祭」が開催され、多くの市民の方々にご来場いただき、復興に向け、充実した

文化の祭典に取り組むことができました。

また、社会体育活動では、今月4日、市役所をスタート・ゴール会場として「阿蘇市民地域対抗駅伝大会」が開催されます。多くの皆様のご声援をよろしくお願いいたします。

以上、12月定例会開会にあたっての諸般の報告とします。

○議長（藏原博敏君） 以上で、市長の諸般の報告を終わります。

日程第5 提案理由の説明

○議長（藏原博敏君） 日程第5、市長より今期定例会に提出される議案の「提案理由の説明」を求めます。

市長。

○市長（佐藤義興君） 引き続きまして、平成28年第4回阿蘇市議会定例会提案理由の説明をさせていただきます。

報告第12号「専決処分の報告について」

本件は、平成27年7月16日、阿蘇市車帰において発生した車両の物損事故について、平成28年10月17日に示談が成立、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第13号「専決処分の報告について」

本件は、平成28年6月28日、阿蘇市的石において発生した公用車の物損事故について、同年11月1日に示談が成立、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第94号「阿蘇市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」

本件は、農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、農業委員会等に関する法律の一部が改正されたため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第95号「阿蘇山公園道路の設置及び使用料徴収条例の一部改正について」

本件は、阿蘇サイクルツーリズムを推進するため、条例の規定を整備し、併せて所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第96号「阿蘇市ユースホステル条例の廃止について」

本件は、阿蘇市ユースホステルが熊本地震により被災したため、これを廃止したいので、本条例を廃止するものであります。

議案第97号「阿蘇市体育館等条例の一部改正について」

本件は、阿蘇市一の宮武道場が熊本地震により被災したため、これを廃止したいので、本条例の一部を改正するものであります。

議案第98号「阿蘇市文化財保護条例の一部改正について」

本件は、条例の規定を整理し、併せて所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第99号「平成28年度阿蘇市一般会計補正予算について」

本予算は、第5号補正であります。

歳入では、災害復旧事業に係る国・県支出金及び地方債等を、歳出では、災害廃棄物処理費、震災復旧緊急対策経営体育成支援事業費補助金及び保健体育施設災害復旧事業等を増額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 33 億 1,626 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 315 億 402 万 6,000 円といたしました。

議案第 100 号「平成 28 年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について」

本予算は、第 4 号補正であります。

歳入では市債を、歳出では公債費及び災害復旧費を増額し、事業費を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 60 万円を追加し、歳入歳出予算総額を 12 億 9,990 万円といたしました。

議案第 101 号「平成 28 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算について」

本予算は、第 3 号補正であります。

歳入では、前期高齢者交付金を、歳出では、共同事業拠出金等を増額し、予備費等を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 57 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 44 億 9,111 万 6,000 円といたしました。

議案第 102 号「平成 28 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算について」

本予算は、第 3 号補正であります。

歳入では国庫支出金及び支払基金交付金等を、歳出では地域支援事業費を増額し、予備費等を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 245 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 32 億 8,416 万 4,000 円といたしました。

議案第 103 号「平成 28 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について」

本予算は、第 3 号補正であります。

歳入では繰入金を、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金を減額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額から歳入歳出それぞれ 596 万円を減額し、歳入歳出予算総額を 3 億 9,100 万 9,000 円といたしました。

議案第 104 号「平成 28 年度阿蘇市宮地財産区特別会計補正予算について」

本予算は、第 1 号補正であります。

歳入では繰入金を、歳出では委員会費を増額しております。

これらの補正の結果、既定の予算額に歳入歳出それぞれ 8,000 円を追加し、歳入歳出予算総額を 3 万 8,000 円といたしました。

議案第 105 号「平成 28 年度阿蘇市水道事業会計補正予算について」

本予算は、第 2 号補正であります。

収益的収入では、営業外収益を 3,000 万円減額し、予算総額を 5 億 5,386 万 5,000 円とし、収益的支出では、営業費用を 2,244 万円増額し、予算総額を 6 億 1,194 万 8,000 円といたしました。

資本的収入では、一般会計で計上しておりました災害復旧債を水道事業会計へ組み替え、坂の上送水管布設替工事に係る国庫補助金を減額、153 万円増額し、予算総額を 5 億 8,949 万 2,000 円といたしました。

議案第 106 号「平成 28 年度阿蘇市病院事業会計補正予算について」

本予算は、第 3 号補正であります。

収益的収入では医業外収益を、収益的支出では医業費用を増額し、予備費を減額しております。

これらの補正の結果、収益的収入及び支出予算総額を 24 億 5,685 万円といたしました。

また、資本的収入では、企業債を増額し、他会計負担金を減額しております。

既定の予算額を組み替えましたので、資本的収入予算総額の変更はありません。

議案第 107 号「旧慣による公有財産の使用権の一部変更について」

本件は、旧慣による公有財産の使用権の一部を変更したいので、地方自治法第 238 条の 6 第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、議案 16 件（報告 2 件、条例 5 件、予算 8 件、その他 1 件）を本日上程いたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藏原博敏君） 以上で、市長の「提案理由の説明」が終了しました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、この後 10 時 50 分より全員協議会を開催いたしますので、議員の皆様、執行部の皆様、委員会室のほうにお集まりを願います。

午前 10 時 40 分 散会